

令和元年12月18日14時00分
資料配布 近畿地方整備局

太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート指定を目指すための取組 ～12/20 第2回太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート指定推進協議会の開催について～

太平洋岸自転車道は、千葉県銚子市を起点として神奈川、静岡、愛知、三重、和歌山県の各太平洋岸沿岸を走り、和歌山県和歌山市に至る延長約1,400kmの自転車道構想です。

ナショナルサイクルルートの指定に向けて必要なハード・ソフトの取組を2020年までに完了させるためのアクションプラン(案)を取りまとめ、その取組を推進するため、「第2回太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート指定推進協議会」を開催します。

1. 開催日時: 令和元年12月20日(金) 11時00分から
2. 開催場所: 国土交通省 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第1別館2F 203
(大阪府大阪市中央区大手前1-5-44)
3. 議 題: 別紙のとおり
4. 構 成 員: 国土交通省 関東・中部・近畿地方整備局、
千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、静岡市、浜松市

<取材について>

「傍聴」は会議通じて可能ですが、「カメラ撮り」は冒頭の挨拶までとさせていただきます。
会議終了後に協議会事務局によるブリーフィングを予定しています。
会議の傍聴を希望される方は、当日10:50までにお越し下さい。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、和歌山県政記者クラブ、
和歌山県政放送記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ、
田辺記者クラブ、新宮中央記者会、新宮記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局

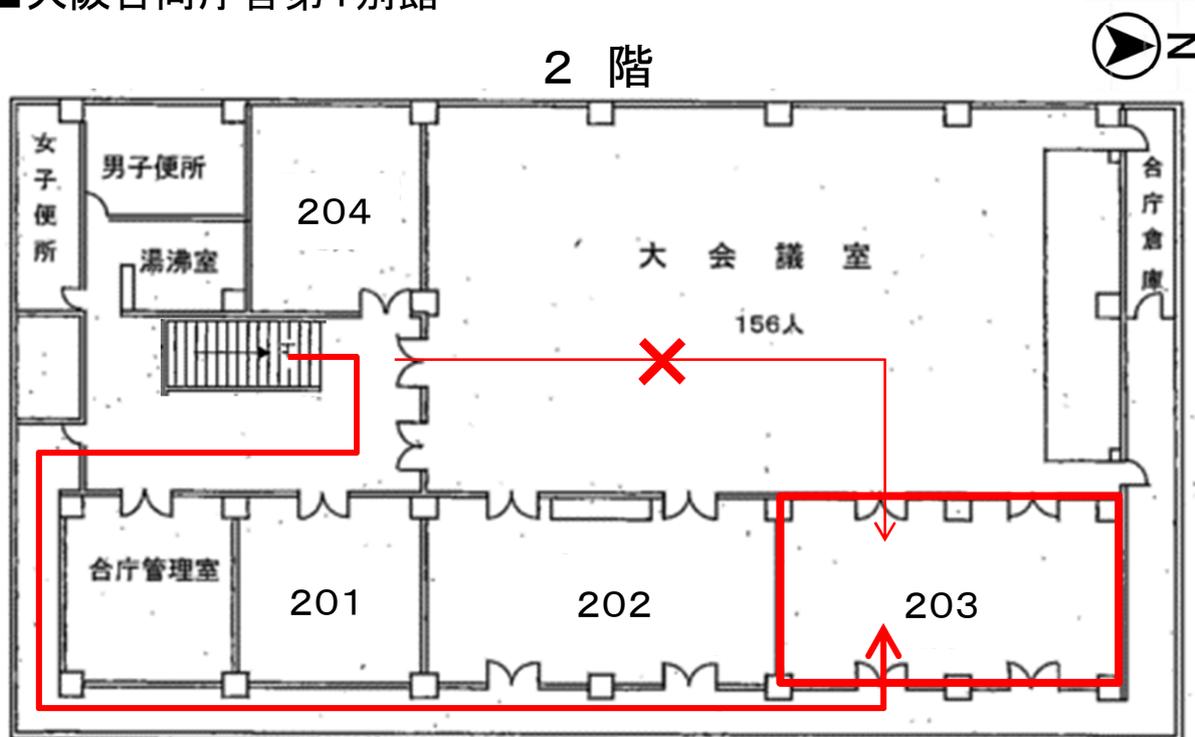
道路部 交通対策課 課 長 小林 正治
課長補佐 三好 智弘

TEL 06-6945-9107(直通)

会場案内図



■大阪合同庁舎第1別館



※第1別館へは、大阪合同庁舎第1号館本館の入管手続きは不要です。

第2回
太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート
指定推進協議会

日時：令和元年12月20日（金）11:00～12:00

場所：国土交通省 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第1別館2F 203
大阪府大阪市中央区大手前1-5-44

議事次第（案）

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

（1）太平洋岸自転車道ナショナルサイクルルート指定に
向けたアクションプラン（案）

（2）情報発信強化策

（3）今後の進め方について

4. 閉 会

太平洋岸自転車道の概要

○太平洋岸自転車道は、千葉県銚子市を起点として神奈川、静岡、愛知、三重、和歌山県の各太平洋沿岸を走り、和歌山県和歌山市に至る延長約1,400kmの自転車道

